

石狩商工会議所報



YAKUDO

躍動

2018 APRIL No.37 石狩商工会議所報 跳動

編集・発行/石狩商工会議所

4

2018 APRIL No.37 石狩商工会議所報 跳動

第37号

平成30年度事業計画

基本方針

平成二十九年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復し、海外経済が回復する下で輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあり、平成三〇年度においても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等のリスクに留意する必要があるものの、民需を中心とした景気回復が見込まれているとされています。

道内においては、観光入込客数の増加に加え個人消費の持ち直しや公共工事の増加などから、業種によって度合のばらつきが見られるものの、概ね改善傾向で推移しました。その反面、多くの企業で人手不足が課題となつており、景気への影響が懸念されています。

石狩市においては、石狩湾新港地域でのLNG火力発電所の建設や、道の駅石狩「あいろーど厚田」がオープンを予定しているなど、地域振興・活性化に期待が寄せられている一方、少子高齢化による人口減少を背景とした売上高の伸び悩みや、人手不足、人件費の高騰などの課題も多く、

市内全体として経営環境が好転しているとは言い難い状況にあります。

当会議所ではこうした状況を踏まえ、経営改善普及事業や政策提言・要望活動等の各種事業を更に推し進めるとともに、来年十月に予定されている消費税率の引き上げや軽減税率制度の実施など、社会や経済情勢の変化に柔軟に対応し、会員事業所の経営基盤の強化・発展に資する各種事業を行うこととしています。

重点項目

I 産業基盤の整備促進へ向けた取り組み

一 提言・要望活動の強化

個々の企業における経営環境の安定化、ひいては地域経済の安定化に資するよう、税制の改正や各種振興・補助事業・インフラ整備等について、

会員をはじめとする地元企業の意見を集約し、日

CONTENTS

TOPICS

平成30年度事業計画

平成29年度の主な事業活動報告

INFORMATION

- ・小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金
- ・経営改善個別診断・経営支援専門家派遣事業
- ・石狩市中小企業特別融資貸付金利子補助金
- ・小規模事業者経営改善資金融資利子補助金
- ・人材育成助成金
- ・道の駅「あいろーど厚田」
- ・ビジネス交流事業
- ・会館使用・備品貸出のご案内
- ・労働保険事務組合のご案内
- ・石狩商工会議所検定試験施行期日等
- ・労災保険料率

YAKUDO



2018 APRIL No.37 石狩商工会議所報 跳動
編集・発行/石狩商工会議所

石狩商工会議所

〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目5番地
TEL (0133) 72-2111 FAX (0133) 72-2577
URL : <http://www.ishikari-cci.or.jp/>

表紙の写真は、戸田記念墓地公園（石狩市厚田区）
で昨年撮影しました桜並木の写真です。

本商工会議所等関係機関と連携しながら、国や自治体に対し提言・要望活動を実施します。

- (1) 産業及び経済政策に関する意見の表明
- (2) 地域社会の問題に対する意見の表明
- (3) 社会資本整備の推進
- (4) 公共投資拡大に関する要望
- (5) 商工業の振興に関する要望

二 石狩湾新港地域の開発促進

石狩湾新港地域の機能を最大限發揮するとともに、地域インフラ整備を国や道へ要望するとともに、地域振興の観点から、同地域への投資が地場企業へ還流するよう関係機関に働きかけます。

- (1) 企業誘致促進及び立地企業への操業支援活動の推進
- (2) 港湾施設、道路網等の整備促進活動
- (3) 国内定期航路の誘致促進（石狩湾新港国内定期航路誘致期成会への協力）
- (4) LNG火力発電所立地に伴う地域振興対策
- (5) 石狩湾新港地域の活性化事業の促進
- (6) 新港の活用による貿易・経済の拡大

二 活力ある地域産業の展開

企業のモノづくりに対する助成や、企業同士のネットワーク構築により、地場企業がより市場競争力を高い商品を開発するよう促すとともに、企業や製品を広く市内外にPRするための各種事業を展開します。

- (1) いしかりPR事業
- 当会議所が運営するWEBサイトを活用し、会員企業が取り扱う製品・サービス・イベント情報等について、より効果的に広く市内外に発信します。また、様々な媒体の活用やイベントへの参加を通じ、新たな石狩ブランドのPRに務めます。
- (2) 建設関連支援事業
- 地元建設関連企業のPRと民間工事受注の増加を狙い、会員企業による展示・相談会を開催します。
- (3) 産業まつり事業
- 当会議所会員を中心とする、商工業者により組織される団体が、地域経済の振興や、集客の向上等を目的として自主的に行う事業に対しその費用の一部を助成します。
- (4) 小規模事業者経営改善支援事業
- 資金調達に苦慮する小規模事業者への支援策として、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）借り入れ事業者に対し、支払利息の一部を助成します。
- (5) 新商品・新技術開発支援事業
- 企業の行う新商品・新技術開発および販路開拓に関する調査研究等に対して経費の一部を助成し、その取り組みを支援します。
- (6) 石狩ものづくりネットワーク事業
- 製造業を中心とした地場企業の販路拡大と事業提携を促進するため企業間のネットワークづくりを推進します。
- (7) キャリア教育連携事業【新】
- 大学等と連携し、人材確保の一環として市内中小企業の発展に貢献できる人材の育成を行い、活力ある地域社会の形成と発展に寄与します。
- (8) ビジネス交流事業
- 主に石狩湾新港地域の事業所を中心に、幅広く異業種間の連携を深め、域内のビジネスチャンスへと繋げるための交流会を開催します。
- (9) 新規開業・創業支援事業
- 市内における新規創業や第二創業の希望者を対象に、専門家による創業補助金等の申請書作成支援や相談業務を行います。
- (10) 健康づくり事業（石狩市受託事業）
- 石狩市が実施する健康づくり事業に協力し、この活動に対し、積極的な支援を行います。

II 地域経済振興・活性化へ向けた取り組み

一 地域活力支援事業

商店街や企業が行う、集客や販促に繋がる自主的な活動に対し、積極的な支援を行います。

- (1) 商店街対策事業
- 当会議所会員を中心とする、商工業者により組織される団体が、地域経済の振興や、集客の向上等を目的として自主的に行う事業に対しその費用の一部を助成します。
- (2) 新商品・新技術開発支援事業
- 企業の行う新商品・新技術開発および販路開拓に関する調査研究等に対して経費の一部を助成し、その取り組みを支援します。
- (3) 新商品・新技術開発支援事業
- 企業の行う新商品・新技術開発および販路開拓に関する調査研究等に対して経費の一部を助成し、その取り組みを支援します。
- (4) 製造業を中心とした地場企業の販路拡大と事業提携を促進するため企業間のネットワークづくりを推進します。
- (5) キャリア教育連携事業【新】
- 大学等と連携し、人材確保の一環として市内中小企業の発展に貢献できる人材の育成を行い、活力ある地域社会の形成と発展に寄与します。
- (6) ビジネス交流事業
- 主に石狩湾新港地域の事業所を中心に、幅広く異業種間の連携を深め、域内のビジネスチャンスへと繋げるための交流会を開催します。
- (7) 新規開業・創業支援事業
- 市内における新規創業や第二創業の希望者を対象に、専門家による創業補助金等の申請書作成支援や相談業務を行います。
- (8) 健康づくり事業（石狩市受託事業）
- 石狩市が実施する健康づくり事業に協力し、この活動に対し、積極的な支援を行います。

の事業に参加する市民に対するインセンティブの提供を請け負うことによって、主に商業・サービス業の活性化に貢献します。

三・総合振興事業

(1)法定台帳整備

商工会議所法に則り法定台帳を整備することにより、市内商工業者の実態把握に努めるとともに、得られた情報を基に特定商工業者名簿を作成しビジネスマッチングに活用します。

(2)地域経済牽引支援事業【新】

地域未来投資促進法に基づき石狩市が平成二九年一二月に国の同意を得た基本計画に則り、地域特性を生かした事業（物流関連、食料品製造関連、ものづくり関連、IT関連、環境・エネルギー関連、農林水産、観光関連の7分野）の企業支援を通じて、企業の稼ぐ力を高めることで付加価値を向上させ、経済の好循環を創出することを目指します。（計画期間は平成三四年度末日まで）

事業等を実施し、企業の経営基盤強化・新規創業を実施するため、専門の指導員による相談窓口を常時開設します。

(1)巡回相談、指導の強化

企業が抱える諸課題を速やかに把握し、適切な指導を行うため、経営指導員による巡回相談・指導を強化します。

(2)経営改善支援事業（専門家派遣、個別診断）の実施

中小企業を取り巻く環境が急速に変化する中、当会議所に対する相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、当会議所の経営指導員のみならず、専門家の派遣や中小企業診断士による個別診断を実施し、経営環境の改善に寄与します。

(3)経営力強化支援事業の実施

中小企業経営力強化支援法に基づき、経営分析や事業計画策定等に対する経営指導の強化を推進します。

(4)各種融資制度の利用促進

道や市が運用する制度資金等について、金融機関との連携により利用推進を図り、中小企業の資金調達を支援します。

(5)法務・税務・労務に関する窓口相談事業の実施

①所得税の確定申告時期に合わせ、小規模事業者を対象とした決算および確定申告に係る相談・指導の窓口を二月中旬より三月中旬までの期間、およそ一箇月間開設します。

III 中小企業支援の強化と人材育成

一・小規模事業経営支援事業

経営者に対し適切かつ正確な情報提供、および相談・指導に努め、地域経済の根幹を成す中小企業の事業継続を確かなものにし、起業を喚起するよう、日常の経営相談・指導業務のほか、専門家派遣、専門機関を活用した個別診断および専門家派遣

を解決するため、専門の指導員による相談窓口を常時開設します。

(6)消費税軽減税率対策窓口相談等事業の実施

小規模事業者が、消費税率引き上げ分を円滑・適正に価格転嫁できるよう、日本商工会議所などと連携しつつ、消費税率改訂および軽減税率制度の実施に伴う適切な対応について相談指導を行うべく、特に相談窓口を開設します。

(7)記帳機械化の推進

小規模事業者の事務負担軽減を図るため、記帳の電子化を推進し、振替伝票の入力および帳簿の作成を代行する業務を実施します。

(8)倒産の未然防止に関する相談・指導

取引企業の倒産により、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するための相談・指導を実施し、また倒産防止共済の加入を推奨します。

(9)講習会・講演会の開催

中小企業の経営改善に資する、経営者や従業員の資質向上を目的とした各種講習会・講演会を開催します。

二・人材育成および労務対策事業の推進

後継者の育成や、従業員の資質向上に関する諸事業を通じ、企業の中長期的な発展に寄与する人材の育成を行います。

(1)青年部・女性会の活動支援

青年部・女性会の行う自主的な活動を支援し、人格形成や次代の経営者として必要な知識や経験

の獲得を促します。

(2) 労働保険事務組合の運営強化

労働保険に係る煩雑な事務を代行し、会員事業所の負担を軽減するとともに、労働保険の適用を推進し、中小企業における労働福祉環境の向上を図ります。

(3) 人材能力開発育成支援事業

経営者および従業員の資質向上を図るため、公的機関等で開催される研修会等への参加費用を一部助成します。

(4) 福利厚生推進事業

会員企業が自社の従業員を対象に行う健康診断について、その費用の一部を助成するとともに、いしかり共済等の加入推進により、中小企業における福利環境の充実を図ります。

(5) 優良従業員表彰の実施

会員企業に勤務する永年勤続者の功労を称え、勤労意欲の向上を図ることを目的とした表彰事業を実施します。

(6) 各種検定試験の実施

ビジネスの現場で要求される知識やスキルを身につけた人材を育成するため、各種検定試験を実施します。

IV 会員サービスの充実と財政基盤の強化

一・各種共済制度の加入促進

中小企業の経営安定化に資する共済制度について

推進とともに、手数料による安定的な財源の確保に努めます。

二・会報・WEBサイトの活用による情報提供

当会議所が運営する各種媒体を活用し、会員企業に対し迅速な情報提供を行うとともに、会員企業や製品のPRに努めます。

- (1) 会報「躍動」冊子版（毎年四月発行）
- (2) 会報「躍動」FAX版（原則毎月一日発行）
- (3) 石狩商工会議所HPによる情報提供の強化

二・地区別協議会の開催

各地区における会員相互の交流を促進するともに、会員から直接意見を聴取し、役員との意見交換を行う場として、地区別協議会を開催します。

三・会員増強運動の推進

当会議所の組織力強化を図るため、組織強化特別委員会を中心には、会員および役職員が一丸となって、新会員獲得運動を展開します。

四・会館利用の促進

当会議所が管理・運営する石狩商工会館について、研修・会議での利用等、貸室および備品貸出業務を周知し、会館利用の促進を図ります。

V 組織体制と活動基盤の強化

一・部会・委員会活動の活性化

業種別部会を通じ、各業種における課題を抽出・改善していくための様々な事業を実施し、部

が抱える諸問題・重要事項に關し、委員会による調査研究活動を推進し、商工会議所運営の円滑化を図ります。

(1) 部会の研修、部会員交流事業の実施

(2) 部会員の意見、要望等のとりまとめ

(3) 委員会における地域商工業や商工会議所運営に係る重要事項の調査研究、諮問事項に対する具申

(4) 役員・議員研修の実施

会員の経営安定化に寄与します。また、当会議所

平成30年度 一般会計・特別会計（合算）収支予算

収入の部

(単位：千円)

	科 目	一般会計	相談所 特別会計	会館運営 特別会計	共済事業 特別会計	労働保険 特別会計	合計	H29予算額	対比増減
1	会費	27,631	0	0	0	0	27,631	27,006	625
2	特定商工業者負担金	1,660	0	0	0	0	1,660	1,680	△20
3	加入金	165	0	0	0	0	165	165	0
4	交付金	20,460	47,350	0	0	800	68,610	69,953	△1,343
5	事業賦課金	2,875	0	0	0	0	2,875	3,149	△274
6	手数料	1,685	0	0	280	0	1,965	2,032	△67
7	運営収入	0	0	2,524	7,487	0	10,011	8,585	1,426
8	指導収入	0	100	0	0	1,400	1,500	1,450	50
9	検定料	180	0	0	0	0	180	215	△35
10	受託料	1,443	0	0	0	0	1,443	2,379	△936
11	貸室収入	0	0	3,607	0	0	3,607	3,599	8
12	雑収入	1,714	1	79	1	1	1,796	1,819	△23
13	前期繰越金	2,800	0	0	0	0	2,800	2,400	400
14	繰入金※1	0	6,422	1,865	0	884	9,171	10,018	△847
15	建物修繕積立金取崩収入	0	0	0	0	0	0	2,000	△2,000
	合 計	60,613	53,873	8,075	7,768	3,085	124,243	126,432	△2,189

支出の部

	科 目	一般会計	相談所 特別会計	会館運営 特別会計	共済事業 特別会計	労働保険 特別会計	合計	H29予算額	対比増減
1	会員振興事業費	1,100	0	0	0	0	1,100	1,100	0
2	地域活力支援事業費	1,500	0	0	0	0	1,500	1,200	300
3	活力ある地域産業の展開事業費	5,200	0	0	0	0	5,200	5,414	△214
4	総合振興事業費	8,654	0	0	0	0	8,654	7,903	751
5	指導事業費	0	3,194	0	0	0	3,194	3,194	0
6	会館維持費	0	0	4,331	0	0	4,331	4,209	122
7	切手等購入費	0	0	2,319	0	0	2,319	2,570	△251
8	事業運営費	0	0	275	1,396	225	1,896	1,845	51
9	職員設置費	28,221	50,679	0	6,372	2,810	88,082	88,270	△188
10	旅費交通費	100	0	0	0	0	100	200	△100
11	事務費	2,000	0	0	0	0	2,000	2,390	△390
12	会議費	500	0	0	0	0	500	590	△90
13	涉外費	520	0	0	0	0	520	520	0
14	公課分担金	2,635	0	1,150	0	50	3,835	3,816	19
15	雑費	10	0	0	0	0	10	10	0
16	繰出金※1	9,171	0	0	0	0	9,171	10,018	△847
17	会館修繕工事費	0	0	0	0	0	0	2,000	△2,000
18	予備費	1,002	0	0	0	0	1,002	1,201	△199
	合 計	60,613	53,873	8,075	7,768	3,085	124,243	126,432	△2,189

(但し、退職給与資金特別会計を除く)

※1 繰入金および繰出金は、会計間の内部処理のため合計額（124,243）に含まれません。

平成29年度の主な事業活動報告

平成29年度 要望活動

石狩商工会議所では、例年、地域経済の発展や中小企業、小規模事業者の経営安定化に資する社会資本の整備、あるいは、法制度の整備といった事柄について、国や道、石狩市などに対し、要望・陳情活動を行っています。

平成29年度につきましては、以下に掲げる事項について要望活動を行いました。

■第67回全道商工会議所大会

平成29年7月8日に室蘭市で開催された全道商工会議所大会において、石狩湾新港の整備促進や同港へのアクセス強化を含めた道路整備、警察署設置の早期実現、河川改修事業の早期完了および道の駅石狩「あいいろーど厚田」への支援は、当市の総合的な発展には欠かせない重要な項目として挙げ、北海道商工会議所連合会を通じて、国や道、道内選出国会議員に要望しました。

■石狩湾新港地域開発に関する要望

石狩湾新港の開発は、北海道経済の発展と道民生活の向上を図るとともに、我が国経済の発展に資する重要なプロジェクトであり、また、札幌臨海部に位置し、広大な産業用地を有していることから、引き続き複合的な機能を備えるための基盤整備の促進を図るために、石狩湾新港地域開発連絡協議会（通称：九者連）の構成員として、国交省を始め関係省庁及び道内選出国会議員に対して、平成29年7月26日に要望（郵送を含む。）を行いました。

■海上保安官署の設置要望

石狩湾新港では、液化天然ガス（LNG）基地の稼働や、LNG火力発電所の建設が進むなど、道央圏のエネルギー供給拠点としてますますその役割が大きくなっ

ております。これに伴い、建設資材や危険物を積載した大型船舶の往来が増えてきており、港湾の安全確保が緊急の課題となっていることから、当所は石狩市および諸団体と連携して、平成29年10月30日、第一管区海上保安本部及び小樽海上保安部に対し、石狩湾新港へ海上保安官署を早期に設置するよう要望書を提出しております。また、本要望に関連しまして、事務局長が、田岡克介石狩市長とともに、12月1日、上京して関係省庁へ中央要望活動を行いました。

■商工業振興に関する要望

当商工会議所の政策検討委員会（委員長：池田篤司石狩管工株社長）において、地域経済・企業振興に係る社会資本整備や中小企業振興策のうち、石狩市が所管する事項について要望として取りまとめたものを「地域経済の好循環へ向けた商工業振興に関する要望書」として、平成29年11月7日、三津橋会頭はじめ副会頭および専務理事が、田岡石狩市長並びに日下部勝義市議会議長を訪問し、要望書を提出いたしました。

■産業活性化基盤整備懇話会

当商工会議所では、例年北海道建設部および石狩湾新港管理組合の幹部職員、地元選出の道議会議員を招き、石狩湾新港の整備促進、道道整備や河川改修の要望について直接伝える懇話会を開催しております。平成29年度は、平成30年1月26日、石狩商工会館にて開催し、活発な意見交換がなされました。この中で花川通を石狩湾新港地域まで延伸する道路事業については、平成35年度開通を目指していることが、明らかにされました。当商工会議所は早期に完工するよう引き続き要望をして参ります。

終活フェスタ

平成30年3月10日（土）、今年は会場を変更し石狩市総合保健福祉センターりんくる ロビーにて、終活フェスタ in 石狩 2018が開催され、約110人の市民が来場しました。

このイベントは、市民の終活をサポートする事を目的として、当所サービス業部会各種サービス業分科会を中心となって企画、開催したもので、保険や仕事、葬儀、遺言などに関連する業種の事業所が出展しました。

会場では、落語講演会が人気を博し、多くの来場者に楽しんでいただけました。また、各種セミナーの実施や無料相談ブースを通じて、各事業者のPRを行いました。



会員交流会

平成30年2月2日（金）、石狩市民プール多目的ホールにて会員交流会を開催し、135名の会員が参加しました。

交流会では、平成29年2月以降に加入された新会員を紹介し、当日参加された新会員には、自社PRも行っていただきました。また、参加者それぞれが積極的に名刺交換などを行い、親睦と交流を深めました。

余興では、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会やジャンケン大会を行い、会場内が大いに盛り上がったところでお開きとなりました。

ご参加いただきました会員の皆様ならびにご協賛いただきました皆様には、心からお礼申し上げます。



優良従業員表彰

平成30年3月29日（木）、商工会館において優良従業員表彰が行われ、会員企業に永きにわたり貢献されている従業員の皆さんを表彰しました。

《25年表彰》

右近自動車	横山 正晴
(株)花川土木工業	中 唯志
(株)エース	炬口 典久

《15年表彰》

ビューティーサロンいいだ	中村 留美
--------------	-------

《10年表彰》

(株)中島測量設計	佐々木 貢、森本 成俊
(株)こんもく石狩支店	小田 政幸

(敬称略)



リフォームフェスタ

3月17日（土）・18日（日）の2日間、花川北コミュニティセンターにて「いしかりリフォームフェスタ2018・春」を開催し、市内外から1,546人が来場しました。

会場では、建設業種の会員11社と協賛出品メーカー4社が出展し、最新のリフォームアイテムやリフォーム技術のノウハウなどを来場者に紹介しました。

また、本イベントの目玉として、野菜詰め放題、石狩市公認キャラクターのさけ太郎・さけ子による石狩○×クイズ王決定戦を実施しました。

今回のイベントで、多くの来場者に企業名・業務内容をアピールすることができ、新規顧客獲得に向けてのPR効果を得ることができました。

当建設業部会では、リフォームフェア等を今後も継続的に開催する予定となっておりますので、住宅関連事業所の皆さまの積極的な参画をお願いいたします。



石狩まるごとフェスタ2017

平成29年8月26～27日の2日間、新港中央1丁目の特設会場にて開催され、約52,000人が会場を訪れました。このイベントは、平成20年から始まり、今回で10回目となります。

ステージでは、石狩市の友好都市である石川県輪島市の和太鼓虎之介が、ニューヨークのカーネギーホールでも公演を行ったという圧巻のパフォーマンスを披露し、会場を盛り上げました。



恒例となった花火大会は、今回もニトリ北海道応援基金の協賛を得て「ニトリ石狩花火大会」が行われ、10,000発の花火が来場者を魅了しました。

また、市内団体による様々なイベントや多くの出店者による工夫を凝らした料理の販売、製品・サービスの体験会を通じて、多くの来場者に石狩市のPRを行いました。

女性会

平成29年度は、11月9日に当別町と石狩市において会員研修を行い、18名の会員が参加いたしました。研修では、9月にオープンした「北欧の風 道の駅とうべつ」や、「サテライト石狩」を訪問し、非常に有意義な時間を過ごしました。

また、10月6～7日には「第49回全国商工会議所女性会連合会 北海道全国大会」が北海道立総合体育センター北海きたえーるやロイトン札幌にて開催され、当女性会より12名が参加いたしました。当日は、全国318女性会から2,700名が参加され、記念講演や交流会などが行われ、全国の女性会メンバーとの交流を図りました。

その他には、認知症サポート講座や、石狩市学校給食センターの食育講座の開催のほか、社会貢献活動の一環として、社会福祉協議会へ雑巾の寄贈を行っております。



写真は、平成 29 年 11 月 9 日開催 「会員研修」

青年部

平成29年度は、まるごとフェスタへの運営協力や出店、石狩さけまつりでの「CANCAN輪投げ」運営、石狩協働事業（石狩いきいきフェスタ2017）での「健康測定ランキング」運営、石狩市へのテーブルクロス寄贈を行い、地域振興事業・社会貢献活動へ力を入れ、地域の発展にも寄与しております。

また、商工会議所が行っている地域振興や支援活動について学ぶ「商工会議所活用術を学ぶ例会」や、会社経営等における損害保険・生命保険について学ぶ「会社経営における使用者賠償・雇用賠償の必要性と保険の重要性」等、2度の講師例会を開催し、青年部会員の資質向上を図り、より一層青年部として地域振興・社会貢献への取り組みを行うと共に、石狩の経済界を担う人材を育てるべく、日々研鑽に努めてまいります。



写真は、平成 29 年 4 月 24 日 開催
「平成 29 年度石狩商工会議所青年部 通常総会」

石狩ものづくりネットワーク事業

◇石狩新港地域立地企業交流会

日 時 平成29年7月21日（金）
 内 容 ①企業視察会 ②企業PR・交流会
 観察先 ①北海道電力㈱LNG火力発電 建設現場
 東洋水産(株)北海道事業部（マルちゃん工場）
 会 場 ②石狩市民プール
 参加者 62社92名

◇石狩まるごとフェスタ出展

日 時 平成29年8月26日（土）～27日（日）
 会 場 石狩まるごとフェスタ特設会場
 内 容 廃材・端材を利用したアップサイクル品販売、商品展示、事業紹介パネル展示、体験コーナー（廃材・端材を利用した工作）
 参加者 5社

◇全国商工会議所女性会連合会 北海道大会 物産会展出展

日 時 平成29年10月7日（土）
 内 容 アップサイクル品販売
 会 場 きたえーる
 参加者 4社

◇ICTセキュリティセミナー

日 時 平成29年10月26日（木）
 テーマ ①サイバー空間に潜む危険とセキュリティ対策
 ②不正ソフトウェア等最近の脅威への対策
 講 師 ①北海道警察 サイバーセキュリティ対策本部
 ②東日本電信電話(株) 北海道事業部
 会 場 石狩商工会館
 参加者 35名

◇情報提供

内 容 ·若手社員向けスキルアップセミナー、管理職向け「コーチング」セミナー（石狩市主催）
 ·石狩市移住定住促進事業（石狩市）
 ·北海道版就活支援サイト『スキヤナビ北海道』（北海道商工会議所連合会主催）
 ·中小企業等経営力強化法『経営力向上計画』（中小企業庁）
 ·小規模企業共済（中小機構）

平成29年度 部会活動報告

◇工業部会 石狩市ものづくり企業見学・交流会 (北海道石狩振興局合同事業)

日 時 平成29年8月10日（木）
 対 象 北海道科学大学機械工学科学生
 観察先 ㈱新興工業、㈱ショーワ
 参加者 学生9名、教員2名、振興局3名、当部会1名

 日 時 平成29年9月5日（火）
 対 象 北海道科学大学機械工学科学生
 観察先 ㈱丸愛ファニチャー、富士屋鉄工(株)
 参加者 学生6名、教員2名、振興局3名、当部会1名

 日 時 平成29年9月12日（火）
 対 象 北海道科学大学機械工学科学生
 観察先 ㈱石川金属製作所、阿部鋼材(株)
 参加者 学生4名、教員2名、振興局3名、石狩市1名、当部会2名

◇建設業部会視察研修

日 時 平成29年10月26日（木）～27日（金）
 観察先 北海道電力㈱LNG火力発電所建設現場、北海道横断自動車道余市一小樽間建設現場
 参加者 15名

◇商業・サービス業部会合同視察研修

日 時 平成29年11月21日（火）
 観察先 北欧の風 道の駅とうべつ、江別製粉(株)、bistro EDONA
 参加者 19名（商業5名、サービス業14名）

◇工業部会 意見交換交流会

日 時 平成29年12月6日（水）
 会 場 酒蔵庵 海田
 参加者 15名

◇工業部会 石狩ものづくり企業 & 大学交流会 (北海道石狩振興局合同事業)

日 時 平成30年2月15日（木）
 対 象 北海道科学大学
 内 容 第1部 意見交換会
 第2部 名刺交換・交流会
 参加者 30名

◇建設業・工業部会合同開催 職長・安全衛生責任者講習

日 時 平成30年2月16日（金）～17日（土）
 会 場 日立建機教習センタ北海道教習所
 出席者 1事業所1名

◇建設業部会 いしかりリフォームフェスタ 2018・春

日 時 平成30年3月17日（土）～18日（日）
 会 場 花川北コミュニティセンター
 出展企業数 11社
 来場者数 1,546人

◇サービス業部会 終活フェスタin石狩2018

日 時 平成30年3月10日（土）
 会 場 石狩市総合保健福祉センターりんくる
 出展事業所数 8社
 来場者数 約110人

◇建設業部会 通年事業

労務安全衛生ビデオ 無料貸出

INFORMATION

経営改善個別診断・ 経営支援専門家派遣事業

中小企業・小規模事業者を巡る内外環境がこれまでになく大きく変化する中で、経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。

当商工会議所中小企業相談所では、経営アドバイスほか、税務・労務・融資など窓口での経営支援、直接皆様の会社を訪問させていただく巡回支援を実施し、経営改善に係る適切な支援を行っております。

また、一般経営相談に加え、より複雑な経営課題や専門的事項に関するご相談には、中小企業診断士等の専門家派遣による経営相談支援を行っています。

専門家派遣は、各社に応じたビジネス段階の経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できるよう国からの支援を受けて「中小企業・小規模事業者ビジネス創造支援事業」支援機関として登録しており、会員の皆様に対し、高度な経営分析等を行う専門家の派遣を、年間3回まで無料で実施しております。

ご利用の際には、事前に中小企業庁ホームページ「ミラサポ」への会員登録・企業登録が必要となります。また、事前のご予約が必要となりますので、相談ご希望の際は中小企業相談所までお気軽にご連絡ください。

中小企業相談所 経営支援課 企業支援係

☎0133-72-2111

小規模事業者持続化補助金・ ものづくり補助金

現在、平成29年度補正予算における「小規模事業者持続化補助金」と「ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業）」の公募が行われています。

申請者である会員の皆様の「あれをやりたい、これをやりたい」と頭の中にある願望や思いを体系化・精緻化していく過程で、当商工会議所が相談に乗り、経営計画・事業計画の策定をサポートいたします。

申請希望の方は、お気軽にご相談ください（申請の際は、当商工会議所において事前の書類確認が必要となります）

■持続化補助金

補助上限額：50万円（従業員の賃上げ、買い物弱者対策、海外展開への取組みについては補助上限が100万円に引上げ）

受付開始：平成30年3月 9日（金）

受付締切：平成30年5月18日（金）

問合せ先：日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局 ☎03-6447-2106

詳しくは、下記ホームページを確認

<http://h29.jizokukahojokin.info/>

■ものづくり補助金

補助上限額：

①企業間データ活用型

補助上限額は1,000万円、補助下限額は100万円、補助率は3分の2です。

②一般型

補助上限額は1,000万円、補助下限額は100万円、補助率は2分の1です。

③小規模型

補助上限額は500万円、補助下限額は100万円、補助率は3分の2（小規模企業者）または2分の1（他の事業者）です。

受付開始：平成30年2月28日（水）

受付締切：平成30年4月27日（金）

問合せ先：北海道地域事務局 ☎011-522-9300

詳しくは、下記ホームページを確認

<http://www.h-chuokai.or.jp/contents/monodukuri/>

石狩市中小企業特別融資貸付金利子補助金

利子補助金の申請時期です！

石狩市中小企業特別融資資金の融資を利用し、対象期間中に同制度の融資に対して支払った利子のうち融資利率の最大0.5%が補助されます。

【対象期間】

平成29年10月1日から平成30年3月31日までに同制度利用による利子を支払った方

【受付期間】

平成30年4月2日（月）～10日（火）

※期限までに必ず申請してください。

【申請方法】

申請書、請求書を提出

※用紙は、石狩市企画経済部商工労働観光課、石狩商工会議所、石狩北商工会、市内同制度取扱金融機関にあります。

また、石狩市HPからダウンロードできます。

【申込・問合せ】

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2

石狩市企画経済部商工労働観光課

TEL 72-3166

人材育成助成金

当会議所では、研修機会の増進を図り多くの有為な人材を育成し、市内商工業者の経営体質強化、経営安定、活性化に寄与することを目的した助成金制度を設けておりますので、ぜひご活用ください。

●対象となる研修

中小企業基盤整備機構の中小企業大学校等公的機関及び(株)日立建機教習センタ（石狩市）が実施する研修

●助成率及び助成限度額

助成対象経費の2分の1以内、1年間に1会員事業所が受けられる助成金の限度額は4万円です。

●助成金の申請

研修終了後、1ヶ月以内に石狩商工会議所人材育成助成金交付金申請書に次の書類を添付して事務局まで申請ください。

- ①研修案内等研修内容がわかるものの写し
- ②修了証書の写し
- ③受講料、教育費の領収証の写し
- ④旅費・宿泊費の清算書及び領収証の写し
- ⑤その他必要と認める書類

●助成金の交付

書類内容を審査し適当と認めたときは、予算の範囲内において、助成金（千円未満切捨）を交付します。

●助成金対象経費

研修にかかる受講料、教育費、旅費および宿泊費（宿泊費は中小企業大学校付属寮に入寮した場合のみ）

小規模事業者経営改善資金 (マル経資金) 融資利子補助金

マル経利子補給事業は、小規模事業者の経営安定と資金調達コスト軽減を目的に、マル経融資を受けた事業者に対して当会議所が実施しており、マル経融資を利用された会員事業所は、1%の利子補給が受けられます。

【概要】

補給期間：最初の1年間（12ヶ月）

補 給 率：融資実行時の金利のうち1.0%

補給条件：

- ①当会議所の会員であること
- ②当会議所から推薦されたマル経融資であり、約定通り償還され滞りのないもの。
- ③当会議所の会費を完納されていること。

補給限度額：5万円

【申請方法】

初回返済日から6ヶ月ごとに、申請申請書兼請求書、振込先記入用紙、日本政策金融公庫発行の利息支払い証明書、返済予定表（写）を提出

小規模事業者経営改善資金（マル経）融資は、商工会議所の経営相談を受けている小規模事業者が経営改善に必要な資金を無担保・無保証人、低利で(株)日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

※詳細は、石狩商工会議所 経営支援課企業支援係へお問い合わせください。

道の駅「あいいろーど厚田」4月27日オープン

平成30年4月27日（金）、石狩市厚田区に北海道で120番目となる道の駅、石狩「あいいろーど厚田」がグランドオープン。

石狩市の道の駅は全国でも珍しい3階建ての施設。1階は、24時間トイレ・休憩スペース・バス待合スペース・飲食テナントと地場産品販売コーナーを設置。2階には飲食テナントが3店舗あり、ガラス張りの飲食スペースで景色を眺めながら食事を楽しめるほか、地域の自然・歴史・文化なども紹介しております。そして3階展望フロアからは雄大な日本海や厚田のまちが一望でき、夕暮れ時の美しい夕日は特におすすめです。

石狩の味覚や景観を楽しめる新たな観光スポット

として、多くの皆さんに足をお運びいただければと思います。



ビジネス交流事業

工業部会では、石狩ものづくりネットワーク事業の一環として、昨年7月21日（金）に、「石狩新港地域立地企業交流会」を開催いたしました。当日は、～新たな繋がり・となりの企業との名刺交換会～をサブタイトルとし、北海道電力(株)LNG火力発電所建設現場と東洋水産(株)北海道第一工場の見学後、石狩市民プールにおいて企業PR・交流会を実施いたしました。

石狩新港地域内では約630社（立地700社）の企業が操業しており、立地企業は、業界、地域等の団体へ所属をされておりますが、関連企業以外と係わる機会は少ない状況となっております。

平成25年度から工業部会が中心となり活動してきた「石狩ものづくりネットワーク事業」において、当会議所会員のネットワークづくりを推進してまいりましたが、今回、身近でありながらも交流の機会がなかなかこれなかった石狩新港地域の多くの企業との交流を深め、情報交換や人脈づくり・ビジネスチャンス創出に繋げることを目的として実施いたしました。

初めての開催ではありましたが、62社92名の皆様の

ご参加をいただき、うち約半数が非会員ということもあり、積極的な名刺交換会が行われ、新たな繋がりを作る絶好の機会となりました。

本事業につきましては、平成30年度にも実施する予定です。詳細が決定次第、追ってお知らせいたします。



会館使用・備品貸出のご案内

当商工会議所では、会議室、備品の貸出を行っております。皆様ぜひご活用ください。
(特別のイベント・催事の場合は、日時・会場の変更をお願いする場合があります)
使用料金は次のとおりです。

■会館使用料金表

区分	夏期（自5月～至9月）		冬期（自10月～至4月）	
	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時
大ホール（3階）	4,320円	4,752円	5,616円	6,480円
小会議室A（3階）	540円	594円	702円	810円
小会議室B（3階）	1,080円	1,188円	1,404円	1,620円
役員会議室（2階）	2,160円	2,376円	2,808円	3,132円
備考	電気料を含む		電気料及び暖房料を含む	

●収容人数 大ホール 約130名、役員会議室 約50名

(2時間単位)

■備品使用貸出料金表

品目	料金	貸出単位	備考
テント	1,080円	1単位	・2間×3間 (3,600×5,400mm)
プロジェクター	2,160円	1単位	・スクリーンを含む（希望の場合） ・会館外への貸出は、借用人が取扱いを熟知している場合に限る。
法被	324円	1単位	左記料金は1着当たり

・請求金額は上記料金×貸出単位。 ・貸出日数は、貸出日及び返却日を含む。

・貸出は1日間を1単位とする。 ・宗教団体への貸出は不可。

詳しいお問い合わせは 石狩商工会議所 総務課まで TEL 0133-72-2111

労働保険事務組合のご案内 労働保険の加入手続きはおすすめですか？

石狩商工会議所では、会員サービス事業の一環として、労働保険事務組合業務を行っております。

ご相談は、お気軽に！

●労働保険とは【労災保険+雇用保険=労働保険】

労働保険とは労働者災害保険（労災保険）と雇用保険を総称した言葉です。

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、パート・アルバイトを含めた労働者を1日・一人でも雇つていれば、その事業主は必ず加入手続きをしなければなりません。

労災保険

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

※パート・アルバイトを含めた労働者はすべて加入しなければなりません。

雇用保険

労働者が失業した場合及び労働者についての雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

※1週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ31日以上の雇用見込みがあれば必ず加入しなければなりません。

●事務委託のメリット

- ①公共職業安定所や労働基準監督署への事務手続きのほか、労働保険料の申告・納付や雇用保険の資格取得・喪失等の手続きを代行しますので、事務処理の負担が軽減されます。
- ②労働保険料の額に関わらず3回に分割納付できます。
- ③労災保険に加入することができない事業主や家族従事者等も、労災保険に特別加入できます。通常、従業員しか加入できない労災保険に事業主も加入できますので、従業員と一緒に危険な仕事をされる事業主の方も安心です。

※特別加入制度に加入できる方は、

個人事業の場合…中小企業事業主及び家族従事者
法人その他の団体の場合…代表者・代表者以外の役員
(※雇用する労働者について労働保険関係が成立していることが必要です。)

■問合せ先 石狩商工会議所 中小企業相談所
TEL 0133-72-2111

平成30年度実施 石狩商工会議所検定試験 施行期日日程一覧表

検定種別	回数	検定級	施行日	募集期間
簿記	149	1~3級	H 30 . 6 . 10 (日)	4/2~5/11
	150	1~3級	H 30 . 11 . 18 (日)	9/10~10/19
	151	2~3級	H 31 . 2 . 24 (日)	12/17~1/25
受験料 1級：7,710円 2級4,630円 3級2,800円				
■お申込み・お問合せ 総務課 (TEL 72-2111)				
マリ ー ケ ル (販 イ 士 シ グ)	83	2~3級	H 31 . 2 . 20 (水)	12/17~1/25 (土・日・祝、12/28~1/3を除く)
受験料 2級：5,660円 3級：4,120円				
■お申込み・お問合せ 地域支援係 (TEL 72-2111)				

平成30年4月1日より労災保険の料率が変わります

労災保険率は、将来にわたって、労災保険の事業に係る財政の均衡を保つことができるよう、過去3年間の災害発生状況等を考慮して、事業の種類ごとに定めることとされております。

労災保険料率の設定に関する基本方針に従い、平成30年度改正のため所要の改正を行いました。

〈改正内容〉

1. 労災保険料の改定

- ・一般保険料に係る保険料率について、過去3年間の災害発生状況等を考慮し、改定するとともに、あわせて一人親方等の特別加入に係る第二種特別加入保険料率についても改定。

※平均労災保険料率

平成27年度改定時 4.7／1,000 ⇒ 平成30年度改定時 4.5／1,000

2. 労務費率の改定

- ・請負による建設の事業に係る賃金総額の算定に当たり請負金額に乗ずる率（労務比率）を改定

■労災保険料率（単位：1／1,000） 改定された業種のみ掲載しています。

業種	労災保険率	
	(新)	(旧)
海面漁業	18	19
石灰石鉱業又はドロマイド鉱業	16	20
原油又は天然ガス鉱業	2.5	3
採石業	49	52
水力発電、ずい道等新設事業	62	79
鉄道又は軌道新設事業	9	9.5
建築事業	9.5	11
既設建築物設備工事業	12	15
その他の建設事業	15	17
繊維工業又は繊維製品製造業	4	4.5
パルプ又は紙製造業	6.5	7
ガラス又はセメント製造業	6	5.5
陶磁器製品製造業	18	19
金属精錬業	6.5	7
非鉄金属精錬業	7	6.5
鋳物業	16	18
機械器具製造業	5	5.5
電気機械器具製造業	2.5	3
交通運輸事業	4	4.5
船舶所有者の事業	47	49
清掃、火葬又はと畜の事業	13	12
倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6.5	7
卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	3	3.5

職員人事異動

◆4月1日付（）内は異動前

鈴木 勝也	総務課長（中小企業相談所長）
芹田 良子	総務課主事（企業支援係主事）
長木 恭吾	中小企業相談所長（経営支援課長）
安達 陽子	経営支援課長（企業支援係長）
鈴木 裕子	経営支援課企業支援係長（地域支援係長）
菊池 孝一	経営支援課地域支援係長（総務課主事）
中嶋 一徳	経営支援課企業支援係主事〔再雇用〕（総務課長）

新会員さんを募集しています

お知り合い・取引先で未加入の方がおりましたら、是非ご紹介ください。

たとえば、こんなことやっています

- | | |
|--------------|---------|
| ●マル経融資 | ●健康診断 |
| ●人材育成助成金 | ●いしかり共済 |
| ●新商品・新技術開発支援 | |

このほかにも、経営支援のための各種サービス事業を行っております。皆様の企業経営に是非お役立てください。



アクサ生命

アクサの
長期保障の定期保険

フォローアップライフ

災害保障重点期間設定型定期保険

会社を守りながら、ご勇退後を
より豊かなものにするために。

経営者の未来と
会社の安心のために。

特長
1 98歳までの長期の死亡保障を、
割安な保険料で準備できます。

ご契約から一定期間は災害以外を原因とする
死亡保険金を抑えるため、その分保険料が割安です。

特長
2 まとまった資金が必要になったときには、
契約者貸付や払いもどし金を
ご活用いただけます。

特長
3 簡単な3つの告知項目でお申込みできます。
医師の診査は不要です。

※告知項目についてはパンフレットでご確認ください。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1801-0047/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 札幌支社 札幌営業所
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目2-1 TEL 011-271-7388